

第 1 号議案 やぐちおもいやりタクシーの路線変更及びダイヤ改正について

1. やぐちおもいやりタクシーの概要

■運行形態

運 行 事 業 者	(有)やぐちタクシー
運 行 地 域	安佐北区口田地区
運 行 経 路	レッツ前～ふじランド～上矢口地区～梅園団地～スーパーマーケット・病院 ～はすが丘団地～J R 安芸矢口駅～レッツ前（～ふじランド～上矢口地区） ※（ ）内は偶数便のみ
運 行 距 離	奇数便：1 周 8.8 k m（所要時間 3 0 分） 偶数便：1 周 1 0.0 k m（所要時間 3 4 分）
停 留 所	1 6 か所（一部フリー乗降区間あり）
運 行 便 数	1 日 1 2 便（平日のみ）
運 賃	一乗車につき 3 0 0 円、小学生以下無料（保護者同伴） ※往復利用の場合、復路は 1 0 0 円で利用可能。（当日限り） 協賛商業施設で 1, 5 0 0 円以上の買い物をすれば、1 0 0 円分の割引 が受けられる。（当日限り。往復割引との併用も可）
使 用 車 両	ジャンボタクシー（乗車定員 10 人）

■経緯

時 期	内 容
平成 15 年 8 月	ふじランド・上矢口町内会からの依頼により、やぐちタクシーが協力し、 運行を開始。（平日 13 便・土曜 6 便（時計回り・反時計回り））
平成 16 年 3 月	ダイヤ改正（平日 18 便・土曜 9 便） 反時計回りのみへ変更
平成 16 年 6 月	利用者の伸び悩みへの対策を検討するため、中国運輸局が主体となって 「やぐちおもいやりタクシー活性化検討委員会」を設置
平成 16 年 11 月 ～同年 12 月	利用促進のための改善策（路線延長、往復割引、商業施設連携など）を盛 り込み実験運行を実施。（平日・土日祝 15 便）
平成 16 年 12 月	ダイヤ改正（平日・土曜 14 便）
平成 17 年 4 月	ダイヤ改正（平日・土曜 15 便） 利用の少ない停留所を廃止
平成 17 年 5 月	検討委員会を継承し、地域が主体となって「やぐちおもいやりタクシー活 性化情報交換会」を設置
平成 19 年 5 月	ダイヤ改正（平日・土曜 14 便）
平成 23 年 10 月	ダイヤ改正（平日 12 便・土曜 6 便） マックスバリュへ路線延長
平成 24 年 7 月	ダイヤ改正（平日 12 便・土曜廃止） はすが丘団地内の路線延長
平成 27 年 10 月	情報交換会を継承し、地域が主体となって「やぐちおもいやりタクシー活 性化協議会」を設置